

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年 5 月27日

【会社名】 東京ボード工業株式会社

【英訳名】 TOKYO BOARD INDUSTRIES CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上 弘之

【本店の所在の場所】 東京都江東区新木場二丁目11番 1 号

【電話番号】 03 - 3522 - 4138

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 尾股 拓彦

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区新木場二丁目11番 1 号

【電話番号】 03 - 3522 - 4138

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 尾股 拓彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2026年5月25日

(2) 当該事象の内容

当社は、2025年11月に発生した当社佐倉工場製造ラインの小火に係る保険金の一部を受領いたしましたので、受取保険金として特別利益に計上いたします。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、2027年2月期の個別決算及び連結決算において、受取保険金309,921千円を特別利益に計上いたします。